

市民の皆様へ

年始を迎え、家族や友人など、人と集まる機会が増えることが予想されますが、感染を防ぐには、一人ひとりが常に感染防止を意識することが大切です。

引き続き、マスクの着用、手洗い、三密の回避など、感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。



「お薬手帳」とは、過去に病院等で処方された薬の記録をまとめるための手帳です。薬の重複服用を防ぎ、副作用やアレルギー歴等の情報を知らせることで、適切な治療につなげることが出来ます。正確な情報を提供するため、お薬手帳は一冊にまとめましょう。詳細はかかりつけ

お薬手帳を持ちましょう

の調剤薬局にご確認ください。◆ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後、厚生労働省の承認を得て、別の会社と同じ主成分、効能で作られた薬です。新薬と比較すると割安の価格となります。



※ジェネリック医薬品を利用するには、処方せんが必要です。お薬手帳を活用し、医療機関等の医師や調剤薬局の薬剤師に相談ください。

市民課国保班

0475(70)0334

傷病手当金の適用期間を延長します

新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われ、療養のために連続4日以上仕事ができなかった方に傷病手当金を支給しています。が、1月1日から3月31日の期間も引き続き同様の支援を行います。

ただし、給与の全部または一部を受けることができる場合は、傷病手当金の支給額の調整や、支給されない場合があります。▼対象市国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与等の支

払いを受けている)のうち、次に該当する方
・新型コロナウイルス感染症に感染した方
・発熱等の症状があり、感染が疑われる方
・療養のために仕事をするこ

とができない方
▼支給対象日数(仕事ができなくなった日から起算して4日目を以降に仕事ができなかった期間のうち就労を予定していた日数)
▼支給額(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数)

象日数(上限があります)
▼適用期間(令和2年1月1日から令和4年3月31日の間で療養のために仕事ができなかった期間(入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで))
▼提出書類(別表のとおり)
申・市民課国保班
0475(70)0334
市民課高齢者医療年金班
0475(70)0336

別表 提出書類

国民健康保険に加入の方	後期高齢者医療保険に加入の方
国民健康保険傷病手当金支給申請書	後期高齢者医療傷病手当金支給申請書
①世帯主記入用	①被保険者記入用(様式第29号の2)
②被保険者記入用	②被保険者記入用(様式第29号の3)
③事業主記入用	③事業主記入用
④医療機関記入用	④医療機関記入用

※対象者によって必要な申請書が異なりますので、事前にご相談ください。
※申請書は市ホームページに掲載しています。
※郵送でも受け付けます。

本市以外の健診を受けた方へ

◆健診結果の提出にご協力を

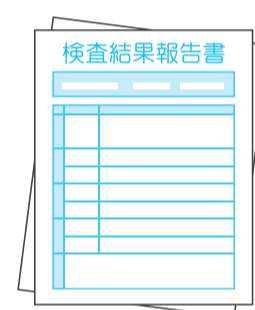
市国民健康保険では、40歳以上の被保険者を対象に、特定健康診査を実施しています。対象者の中で、令和3年4月1日以降に勤務先の健康診断を受けた方や、治療などにより定期検査を受けている方等で「特定健診」と同等の項目を実施している方は、その結果を市に提出していただくようご協力をお願いします。

第三者(加害者)行為による治療を国民健康保険で受けられることができます

提出された結果を保存し、他の健診受診者の結果と併せて保健事業に活用します。

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為により治療を受ける際の費用は、加害者が負担するのが原則ですが、必要な届出をすれば国民健康保険で治療を受けることができます。

その際は必ず市民課に連絡し、「第三者の行為による傷



病届等」を提出してください。
市民課国保班
0475(70)0334



康診断を受けた方や、市の健診以外で検査をした方
▼提出していただくもの
①健診結果のコピー
②受診票(質問項目、身長、体重、腹囲を記入)
紛失等によりお手元に無い場合は、問い合わせください。
▼提出方法(市民課国保班に提出または郵送)
申・0269-3262
大網白里市大綱1152
市民課国保班
0475(70)0334

図書室だより

◎年始の業務

1月4日(火)から、図書室を開室します。なお、ブックポストも4日(火)8時30分から利用可能です。

◎福めん本2021

カバーで覆われて、何の本か分からない福めん(覆面)本。表には、その本の「最初の一文」が書いてあります。気になる一言を見つけて、読んでみませんか。新しい本との出会いをお楽しみください。

▶日時=1月4日(火)~16日(日)
▶会場=各図書室(大綱・中部・白里)
※無くなり次第終了します。

◎おはなし会

▶日時=毎週(土)14時30分~
▶会場=図書室会議室

◎中部分室おはなし会

▶日時=毎週(木)15時30分~

◎白里分室おはなし会

▶日時=毎週(木)15時30分~

◎今月の展示棚

「大人も絵本の世界へ」
絵本は子どもが読むもの、そう思っていませんか。実は大人でも、読んだり、絵を眺めたりして楽しめるものもあります。

1日(土)~3日(月)・10日(月・成人の日)・11日(火・振替休日)・17日(月)・24日(月)・28日(金・室内整理日)・31日(月)

大綱白里市図書室 0475(72)8383

大綱白里市図書室 検索

入札結果の公表

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入等の入札結果のうち、主なもの(落札金額が工事500万円以上・業務委託300万円以上・物品購入等200万円以上)について公表します。

なお、そのほかの結果も含め、全入札結果は、入札情報サービス、市役所受付行政情報コーナー、財政課で公表しています。

注:金額は税込表示

11月11日一般競争入札実施分

○件名 大綱白里市指定可燃ごみ袋製造管理配送業務
場所 市内
落札業者 有限会社 宮崎商会
落札金額 17,928,339円
落札率 80.19%

財政課契約管財班 0475(70)0312

ねんきんナビ

~新成人の皆さんへ~ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年老いたとき、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、働いている世代で支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入が義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

◆ポイント

- ①将来の大きな支えです
国民年金は、20歳から60歳まで加入し保険料を納め、国が責任を持って運営し、年金の給付は生涯保障されます。
- ②老後のためだけではありません
国民年金は、年老いたときの「老齢年金」のほかに、病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れる「遺族年

金」があります。

◆学生納付特例制度と納付猶予制度

〈学生納付特例制度〉
学生で、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象の学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

〈納付猶予制度〉

学生でない50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

市民課年金事務所

043(242)6320
市民課高齢者医療年金班
0475(70)0336